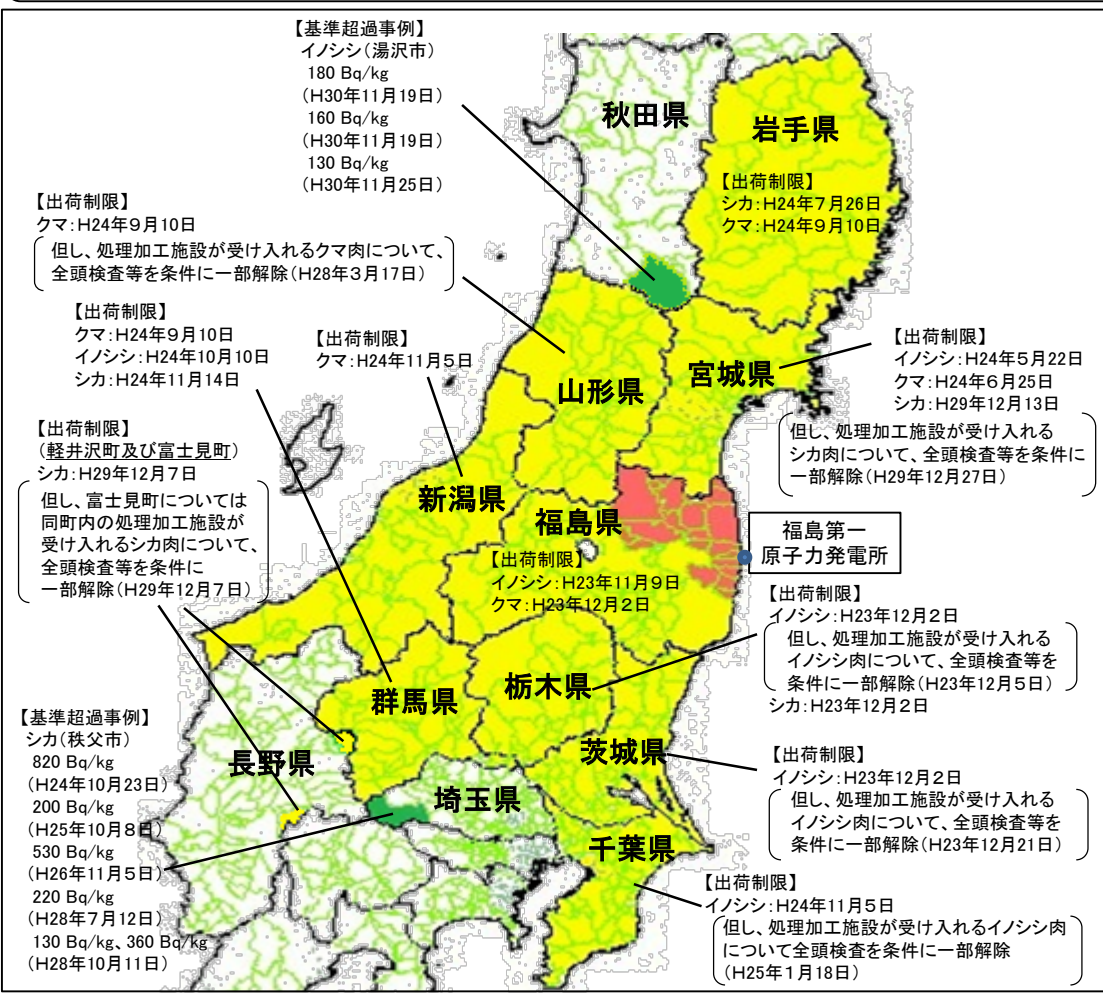


# 野生鳥獣肉の出荷制限等の状況(平成31年4月15日時点)

- 原子力災害対策特別措置法に基づき、現在、10県(岩手県・宮城県・山形県・福島県・栃木県・茨城県・群馬県・千葉県)の全域、新潟県・長野県の一部地域)において、野生鳥獣肉の出荷制限等が指示されている。
- このような中、これまでに、栃木県・茨城県・千葉県のイノシシ肉、宮城県・長野県のシカ肉、山形県のクマ肉について、全頭検査や安全確認スキームを構築した上で出荷可能とする「一部解除」を措置している。



**■ 摂取制限・出荷制限が指示されている地域**  
**■ 出荷制限が指示されている地域**  
**■ 平成24年4月1日以降、野生鳥獣肉から、食肉の基準値(100 Bq/kg)を超過する放射性セシウムが検出された地域(原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等の措置は未実施)**

上図は、獣種別(イノシシ、シカ、クマ)に出荷制限等が指示された県、指示日及び一部解除措置の内容を表記。また、上記出荷制限区域以外で食肉の基準値(100Bq/kg)を超過した野生鳥獣の獣種及び捕獲地(市町村)を表記。詳細は右表のとおり。

## 原子力災害対策特別措置法に基づく野生鳥獣肉の出荷制限等の指示(一部)

対象鳥獣	県名	区分	対象地域
イノシシ	福島県	摂取制限	相双地域(2市7町3村) 相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村 県北地域(4市3町1村) 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
		出荷制限	全域
	宮城県	出荷制限	全域
	栃木県	出荷制限	全域
	茨城県	一部解除	那珂川町イノシシ肉加工施設(那珂川町)が受け入れ、全頭検査を実施する等、県の出荷・検査方針に基づき管理されるもの
	群馬県	出荷制限	全域
クマ	千葉県	出荷制限	全域
		一部解除	朝日里山学校(石岡市)が受け入れ、全頭検査を実施する等、県の出荷・検査方針に基づき管理されるもの
シカ	岩手県	出荷制限	全域
	宮城県	一部解除	丸信ワイルドミート(石巻市)、アントラークラフツ(石巻市)が受け入れ、全頭検査を実施する等、県の出荷・検査方針に基づき管理されるもの
	栃木県	出荷制限	全域
	群馬県	出荷制限	全域
	長野県	一部解除	軽井沢町及び富士見町
		一部解除	富士見町 信州富士見高原ファーム(富士見町)が受け入れ、全頭検査を実施する等、県の出荷・検査方針に基づき管理されるもの
クマ	福島県	出荷制限	中通り、会津、南会津地域(10市24町12村) 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、碓町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村
		一部解除	県内のツキノワグマ食肉処理施設が受け入れ、全頭検査を実施する等、県の出荷・検査方針に基づき管理されるもの
クマ	岩手県	出荷制限	全域
	宮城県	出荷制限	全域
	山形県	一部解除	県内のツキノワグマ食肉処理施設が受け入れ、全頭検査を実施する等、県の出荷・検査方針に基づき管理されるもの
	群馬県	出荷制限	全域
新潟県	出荷制限	佐渡市及び粟島浦村を除く地域	

平成24年4月1日以降、野生鳥獣肉から食肉の基準値(100 Bq/kg)を超過する放射性セシウムが検出された地域(原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等の措置は未実施)

対象鳥獣	イノシシ	シカ
捕獲地	秋田県 湯沢市	埼玉県 秩父市